

日本語指導アドバイザーボード設置要綱

令和元年 5 月 2 9 日
総合教育政策局長決定

1. 趣 旨

地方公共団体における外国人児童生徒等教育を担う教員等の資質能力の向上を図るとともに、日本語指導の指導者を養成するため、文部科学省に日本語指導アドバイザーボードを設置し、日本語指導アドバイザーの派遣等を実施する。

2. 実施内容

- (1) 地方公共団体に対する、外国人児童生徒等教育の推進に係る助言
- (2) 地方公共団体等が実施する日本語指導の指導者養成研修における指導
- (3) 今後の外国人児童生徒等に対する支援方策の検討
- (4) その他

3. 実施方法

別紙のアドバイザーにより、上記 2. に掲げる業務を行うものとする。

4. 実施期間

令和元年 5 月 2 9 日から令和 2 年 3 月 3 1 日までとする。

5. アドバイザー派遣の流れ

別に定める。

6. 実施期間

令和元年 5 月 2 9 日から令和 2 年 3 月 3 1 日までとする。

7. その他

- (1) 別紙のアドバイザーについては、本要綱に基づき、別途文部科学省から委嘱を行う。
- (2) 派遣業務に係るアドバイザーへの旅費・謝金等の支出については、派遣者からの報告に基づき、文部科学省から支出する。
- (3) 派遣を受け入れた地方公共団体等は、派遣終了後速やかに派遣結果の報告を文部科学省に行うとともに、派遣効果の普及のために、積極的に報道機関への周知や、各種会議での報告等を行うことに努めることとする。
- (4) 本件に係る手続等の庶務については、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課が行う。

(別 紙)

日本語指導アドバイザー

今澤 悌	山梨県甲府市立大國小学校教諭
海老原 周子	一般社団法人 kuriya 代表理事
大菅 佐妃子	京都市教育委員会副主任指導主事
小島 祥美	愛知淑徳大学准教授
近田 由紀子	目白大学専任講師
齋藤 ひろみ	東京学芸大学教職大学院教授
佐藤 郡衛	明治大学特任教授
築樋 博子	豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員
浜田 麻里	京都教育大学教授

(五十音順・敬称略)